

# 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課  
03-3501-9726

平成26年度補正予算案額 **929.5億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援します。また、地域できめ細かく省エネの相談に対応することができる体制を整備します。

### ● 最新モデルの省エネ機器等の導入支援（A類型）

①最新モデルかつ②旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入を支援します。

- ◆ 支援対象機器等の範囲を予め明確にし、申請手続きを簡素化します。
- ◆ 中小企業やエネルギー多消費企業に対して補助率を引き上げます(1/2)。
- ◆ 中小企業等に対する補助対象経費下限を100万円に引下げます。

### ● 地域の工場・オフィス・店舗等の省エネ促進（B類型）

工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備等の改修・更新を支援します。

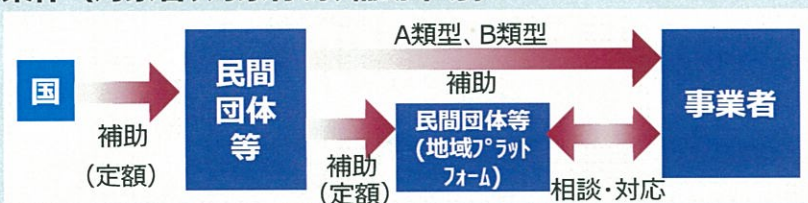
### ● 省エネ相談等の地域プラットフォーム構築

地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電等のニーズに応えるべく、地域毎にきめ細かな省エネ相談を実施します。

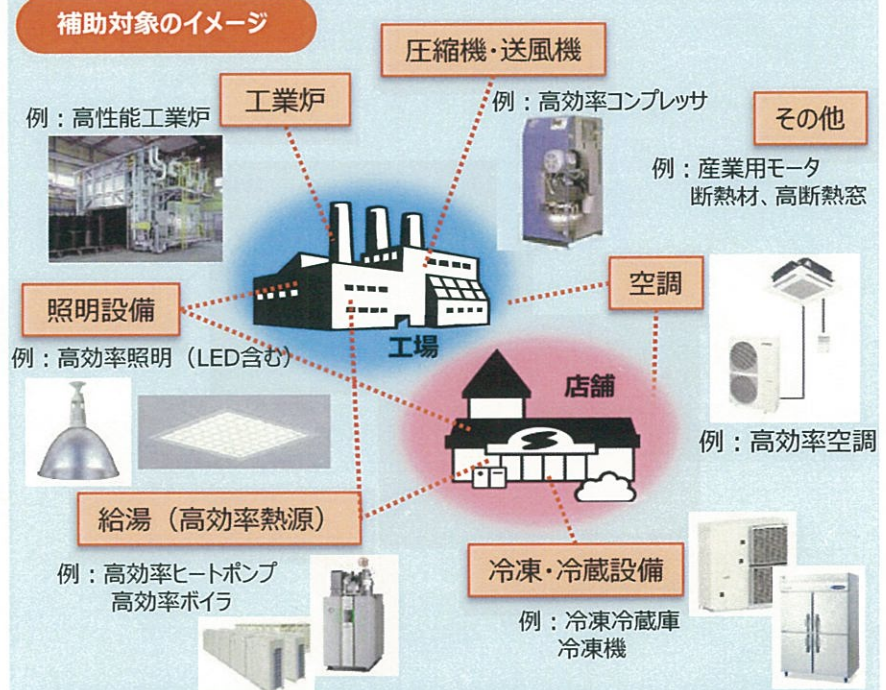
### 成果目標

- 最新モデルの省エネ機器の導入促進等により約1,800億円程度の設備投資を創出することにより、エネルギーコスト高を乗り越えるための企業の体力強化と、省エネ投資の促進による経済活動の活性化を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ



**対象者** 事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

**補助率 (A類型)** 1/3以内  
(中小企業、エネルギー多消費企業は1/2以内)  
※補助対象経費下限: 補助率1/3の場合は150万円  
補助率1/2の場合は100万円

補助率 (B類型)	事業者区分	
	通常事業	エネマネ事業者(※) 連携事業
中小企業 エネルギー多消費企業	1/2以内	2/3以内
その他事業者	1/3以内	1/2以内

※EMSを導入してエネルギー管理支援サービスを提供する事業者

# ①地域の中小事業者・エネルギー多消費企業の省エネ投資促進

- エネルギーコストの増加に苦しむ地域の中小企業やエネルギー多消費企業等が実施する省エネ投資を緊急的に支援。エネルギーコスト高を乗り越える体力を強化するとともに、省エネ投資の促進により経済活動の活性化に繋げる。

## 業界の分析

### ①エネルギー多消費産業の声

- ・電力多消費産業の窮状を踏まえて、補助率の上乗せの検討をして欲しい。
- ・中小企業には省エネ担当がおらずマンパワーの問題から補助金申請に至れない問題がある。
- ・エネルギー消費の大半を占める工業炉の更新は頻度が少ない上、国内生産見通しが不透明で、強力な政策支援がないと大規模な設備投資は進みにくい。  
( casting, 鍛造, チタン, ソーダ, 電炉業界等)

### ②地方の企業ヒアリングでの主な指摘

- ・中小企業を念頭においた支援策として、照明機器や冷蔵庫などの取替えなど、100万円～200万円程度の省エネ投資を後押しすることが有効。
- (※現行の省エネ補助金は補助対象経費は300万円以上)

### ③中小企業へのアンケート結果

- ・省エネの取組を行っていない小規模企業では「資金が不足しているから」という回答が一番多く約4割を占める。

(資料)  
中小企業庁「ここ1年の中小・小規模企業の経営状況の変化について」(2014年11月)

## 対策案

### 1. 緊急措置として強力な省エネ投資支援を実施

#### (1) 機器・設備単位での簡易な省エネ投資の促進

- ① 支援対象となる省エネ機器・設備を予め明確にし、計画書提出を省くなど申請手続きを簡素化した、新たな支援策を創設。

[※対象となる最新設備の 카테고리については各省とも連携して調整](次ページ)

- ② 中小企業やエネルギー多消費企業に対して、手厚く支援。

#### (2) 工場・オフィス・店舗等の丸ごと省エネ促進(既存設備の改修等)

- ① 工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ設備等の改修・更新を支援。
- ② 中小企業やエネルギー多消費企業に対して、手厚く支援。

#### (3) 補助金等申請サポートも含む省エネ相談体制の強化

- ・省エネ診断の実施に加え、地域ごとに省エネ相談窓口を構築し、支援制度の紹介・補助金申請のアドバイス等をきめ細かに実施。

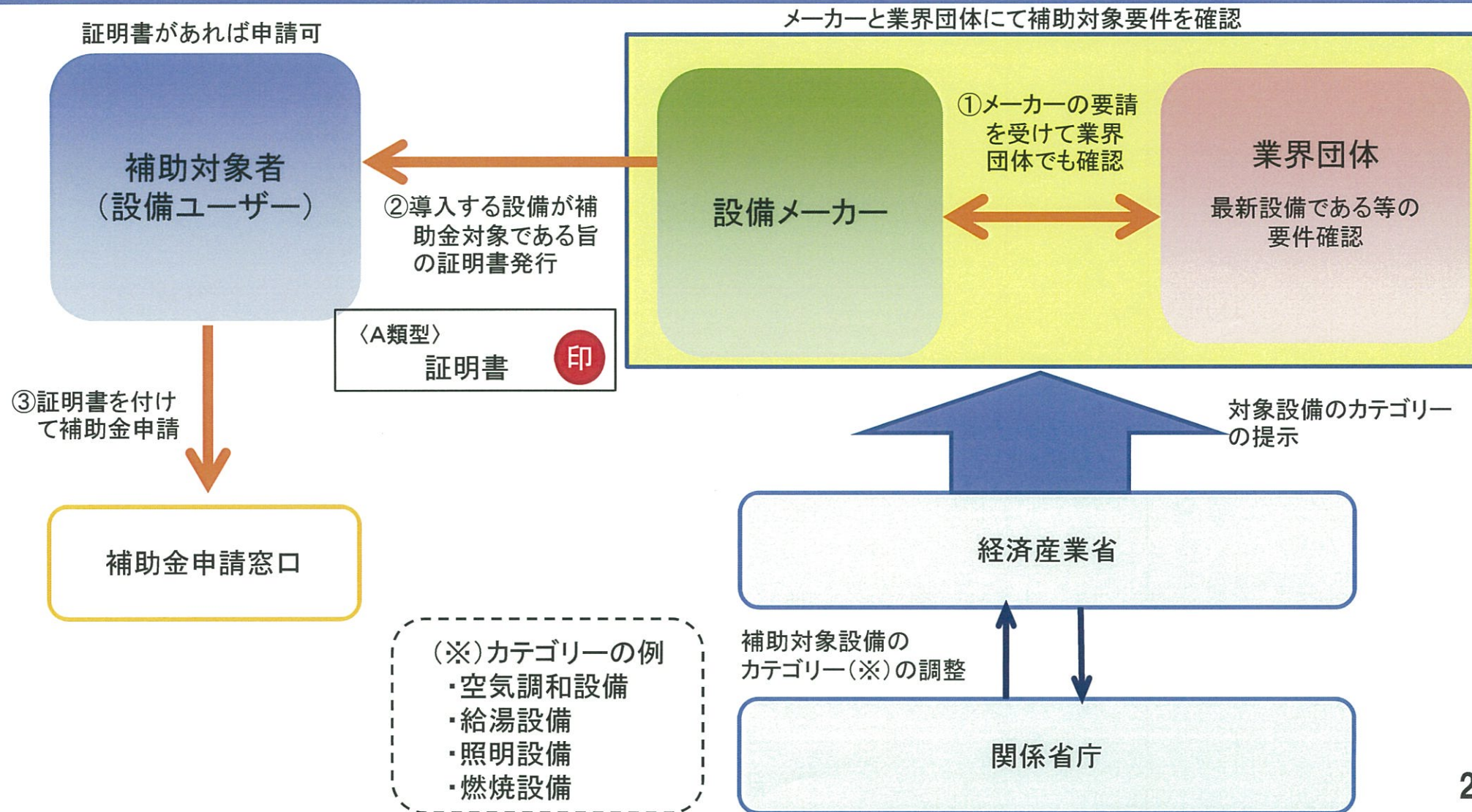
### 2. 省エネ投資でのリース活用・低利融資制度の活用

- ① 省エネ投資支援の補助金活用時におけるリースの活用(※)により、初期費用を平準化し、省エネメリットを実現。
- ② 更に、原材料・エネルギーコスト高対策パッケージ融資を創設。

(※) 現行の省エネ補助金同様に、事業者とリース事業者の共同申請が必要。なお、事業者とリース事業者は、当事者間で別途リース契約を締結。

# (参考) 機器・設備単位での簡易な省エネ投資の促進の対象確認のイメージ

- 経済産業省が中心となり、関係省庁と連携して、補助対象設備のカテゴリーを調整。
- 設備メーカーと業界団体において、導入しようとする設備が補助対象となるか確認し、補助対象要件に合致していることの証明書を発行。
- 補助対象者は証明書を添付して申請。(補助対象者は簡素な申請書で申請可能。)



# (参考)省エネ設備導入事例

## <食料品製造業(豆腐製造)>【中小企業】

### 高効率ボイラーへの更新



- 設備投資額 580万円
- 更新によるコスト削減額 61.2万円/年

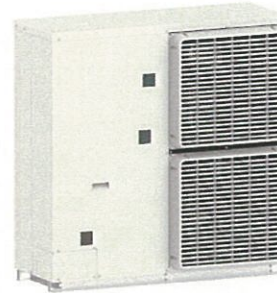
(1/2補助の場合)

- ・投資回収期間は4.7年
- ・リースで行う場合、リース費用を除く12.4万円/年が設置者のコスト削減に伴う利益



## <サービス業(卸売市場)>【中小企業】

### 冷凍機の更新(約30台)



- 設備投資額 700万円
- 更新によるコスト削減額 88.8万円/年

(1/2補助の場合)

- ・投資回収期間は3.9年
- ・リースで行う場合、リース費用を除く30.0万円/年が設置者のコスト削減に伴う利益



## <金属製造業(非鉄金属製造)>

【エネルギー多消費】

### 高効率のトップランナー変圧器への交換



- 設備投資額 165万円
- 更新によるコスト削減額 21.7万円/年

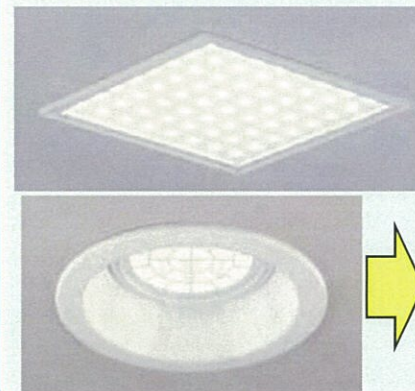
(1/2補助の場合)

- ・投資回収期間は3.8年
- ・リースで行う場合、リース費用を除く7.8万円/年が設置者のコスト削減に伴う利益



## <化学製造業(合成樹脂製造)>【中小企業】

### 水銀灯のLED照明への交換(約50灯)



- 設備投資額 376万円
- 更新によるコスト削減額 44.7万円/年

(1/2補助の場合)

- ・投資回収期間は4.2年
- ・リースで行う場合、リース費用を除く13.1万円/年が設置者のコスト削減に伴う利益



※写真は機器のイメージ

※リース費用は、一般的なリース期間等を勘案し算出したもの(※上記設備導入に係る一般的なリース期間は7~8年)。